

6新食第2712号

令和7年2月27日

日本農林規格調査会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 江藤 拓

日本農林規格の改正について（諮問）

下記1から3までに掲げる日本農林規格については改正を行う必要があることから、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第5条において準用する同法第3条第4項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

記

【改正】

- 1 みその日本農林規格（令和4年3月31日 農林水産省告示第659号）
- 2 精米の日本農林規格（令和3年12月7日 農林水産省告示第2073号）
- 3 持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉の日本農林規格（令和2年3月17日 農林水産省告示第509号）